

## 予 算 決 算 委 員 会 会 議 録

1. 日 時 令和元年6月21日（金曜日）  
午前11時15分～午前11時36分
2. 場 所 委員会室（議場）
3. 出席委員 猶 野 智 和 委 員 長                      下 井 克 己 副 委 員 長  
竹 岡 昌 治 委 員                              徳 並 伍 朗 委 員  
秋 山 哲 朗 委 員                              安 富 法 明 委 員  
岩 本 明 央 委 員                              山 中 佳 子 委 員  
三 好 睦 子 委 員                              高 木 法 生 委 員  
岡 山 隆 委 員                                  秋 枝 秀 稔 委 員  
戎 屋 昭 彦 委 員                              杉 山 武 志 委 員  
末 永 義 美 委 員
4. 欠席委員 なし
5. 委員外出席議員  
荒 山 光 広 議 長
6. 出席した事務局職員  
石 田 淳 司 議 会 事 務 局 長                      阿 武 泰 貴 議 会 事 務 局 係 長  
篠 田 真 理 議 会 事 務 局 主 任
7. 説明のため出席した者の職氏名  
波 佐 間 敏 副 市 長                      岡 崎 堅 次 教 育 長  
田 辺 剛 総 務 部 長                      西 田 良 平 観 光 商 工 部 長  
金 子 彰 教 育 委 員 会 事 務 局 長                      竹 内 正 夫 総 務 課 長  
佐々木 昭 治 財 政 課 長                      早 田 忍 観 光 振 興 課 長  
河 村 充 展 教 育 委 員 会 事 務 局  
教 育 総 務 課 長
8. 会議の次第は次のとおりである。

午前11時15分開会

○委員長（猶野智和君） ただいまより、予算決算委員会を開会いたします。

先ほどの本会議におきまして、本委員会に付託されました市長提出議案2件のうち、議案第61号の1件につきまして審査いたしますので、御協力をよろしく願います。

それでは、議案第61号令和元年度美祢市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。執行部より説明を求めます。河村教育総務課長。

○教育総務課長（河村充展君） それでは、議案第61号令和元年度美祢市一般会計補正予算（第2号）について、御説明させていただきます。

補正予算書の10ページ、11ページをごらんください。

10款教育費・3項中学校費・3目学校施設整備費において、520万7,000円を追加しております。

これは、伊佐中学校の2階渡り廊下において、天井からコンクリート片が落下する事故が起きたことから、緊急対応として、校舎全体の打診調査、剥離の危険性のあるコンクリートの除去工事を行うための費用でございます。

このたびのコンクリート片の落下事故につきましては、6月4日火曜日の夕方から6月5日水曜日の朝にかけて、厚さ1センチメートル、幅10センチメートル、長さ15センチメートル程度のコンクリート片が、管理棟と教室等をつなぐ渡り廊下の2階において落下した事故でございます。

教育委員会といたしましては、6月5日の朝、学校からの通報を受け、建設課職員と現場に向かい、現場の状況確認や落下した箇所及びその周辺のコンクリート片を除去するとともに、他の落下の危険性がある箇所につきましても、コンクリート片の除去を行ったところでございます。

事故の原因につきましては、雨水等の浸透により、鉄筋がさびて膨張したことによるものでございます。

いずれにいたしましても、生徒の安全を第一に考えますと、早急な対応が必要でありますことから、このたび校舎全体において、剥離の危険性のあるコンクリートの除去にあたり、打診調査を含むコンクリートの除去費用を工事費として追加するものでございます。

なお、今後は、打診調査の結果に基づき、さび止めやコンクリートの塗りかえ等

が必要な箇所の補修工事を行うこととしております。

あわせて、大嶺小学校においても同様な事故が発生し、緊急措置を講じておりますので御報告させていただきます。

去る5月23日木曜日、夜8時ごろ、大嶺小学校の管理教室棟、位置的には玄関横になりますが、3階のひさしよりコンクリート片が落下する事故が発生いたしております。

当日の夜、職員室に残っておられました数名の教職員の方が、何かが落下したような物音を聞かれ校舎周辺を確認されましたが、暗くなっている時間帯だったことから原因を特定することができず、翌24日の朝、玄関横においてコンクリート片落下を確認され、教育委員会へ連絡いただいたところでございます。

教育委員会といたしましては、学校からの連絡後、すぐに建設課職員と現場に向かったところ、厚さ1.5センチメートル、幅15センチメートル、長さ1メートル程度のコンクリート片が落下し、砕かれていた状況を確認したところでございます。

すぐに、業者の方の協力をいただきながら現地調査を行うとともに、危険箇所にはカラーコーンを設置するなどの対策を行ったところでございます。

数日にわたる検査の結果、ひさしに3割程度の浮きが見受けられますことから、すぐに打診調査に係る設計を開始し、去る6月11日に入札を実施したところでございます。

なお、このたびの大嶺小学校の工事費につきましては、緊急対応が必要であり、5月の臨時会での補正が困難であったことから、一部、予備費による対応をさせていただいております。

あわせて、今後の対応につきまして、伊佐中学校と同様に調査——調査結果に基づき補修工事を行うことを想定しており、この補修工事費につきましては、9月議会において補正を検討しているところでございます。

加えまして、このたび続けて2校におけるコンクリート片落下事故が発生いたしましたことから、去る6月11日火曜日及び12日水曜日の2日間、市内の小中学校13校——これは、比較的新しい大嶺中学校や厚保小学校、秋芳桂花小学校及び事故のありました大嶺小学校、伊佐中学校を除いた学校となりますが——これら13校の目視点検及び手が届く範囲での打診調査を実施しております。

打診調査の結果について簡単に御説明いたしますと、結果といたしましては、修繕対応をすべきと判断した箇所につきましては全部で216カ所、中でも危険性が高いと判断したものが45カ所ございました。この45カ所のうち、12カ所については、教育総務課の職員で対応が可能と判断できたため、危険物の除去をもう既に行っているところでございます。

また、1カ所分につきましては、換気扇カバーの劣化による危険性ということもございましたので、業者への修繕を発注しているところでございます。

しかしながら、残り32カ所につきましては高い場所ということもありまして、高所作業車や足場の設置が必要なことから、すぐに対応が困難であるということもございますので、危険箇所として、立ち入りしないようカラーコーンを設置するなどの対応や周知について、学校のほうにお願いしているところでございます。

このたびの点検結果を踏まえまして、危険箇所の除去工事、打診調査に係る工事の設計を行い、早ければ、9月補正での対応を検討しているところでございます。

以上で、歳出についての説明並びに御報告を終わりたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 佐々木財政課長。

○財政課長（佐々木昭治君） 続きまして、歳入を御説明いたします。

8ページ、9ページをごらんください。

11款地方交付税・1項地方交付税・目の1地方交付税ですが、説明欄をごらんください。

財源としまして、普通交付税を520万7,000円追加しております。

令和元年度美祢市一般会計補正予算（第2号）の説明につきましては、以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 説明が終わりました。本案に対する質疑はございませんか。安富委員。

○委員（安富法明君） 先ほど、市長の提案理由の説明の中で質疑がありました。

議員のほうから、歳入についてっていいですか、財源について、交付税対応ということで、十分な対応をしてくれっていうふうなお話があったんですが。

取りようによっては、こういうふうな修理について、交付税の新たな措置が、あるいは交付金等の措置があるような受け取り方もできるような内容だったというような、ちょっと気がします。この交付税——歳入の交付税っていうのは、会計年度

の中での当初交付税の配分額の中から、全部を当初予算で上げてなかった分の交付税——歳入における交付税の額だろうと——金額だろうというふうに思うんですね。

その辺について、ちょっと説明ができれば——だから、こういうふうな校舎の老朽化に対する事故に対して、新たな財源措置が国においてされるのかどうかという事ですよね、早い話が。恐らくない。この程度であれば、ないだろうというふうに思うんですが、その辺のことだけちょっと説明してください。

○委員長（猶野智和君） 佐々木財政課長。

○財政課長（佐々木昭治君） 安富委員の御質問にお答えいたします。

安富委員の御説明があったとおり、このたびの、こういう工事に対する国からの交付金の算定並びに補助金等はありません。

先ほど申されましたように、私どもが普通交付税を、このたび財源として充てておりますものは、当初予算で49億円ほど普通交付税をみておりましたけれども、今年度に入って、再度、数値を試算したところ、49億円を上回る見込みがありますことから、このたび財源として追加をしたものでございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） ほかにございませんか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 先ほど、市長提案説明がありまして、それに対するの質疑をさせていただいたわけでございます。

今、教育委員会の総務課長のほうから、るる説明がありまして、理解はしたところでございます。そういった面で、13校のこういった目視検査も早速されたということでもあります。

こういった事案というのは、結構一つ発生すると、また次から次へと、かなりまた連続的に発生する。そういった傾向というものがちょっとありますので、特にもう、伊佐中学校も30年を超えたところの、こういった特に渡り廊下ですよね。そういった風雨にさらされる所、生徒がそこを通ったりする。そういったところをしっかりと検査されて安心はしておりますけれども、そういったところを常に捉えておいていただきたいと思えます。

それと今回、中学校——伊佐中学校を見て回って、それ以外にちょっと感じたことは、風にさらされてひび割れとか、コンクリート片のひび割れが起こってるとい

うことでありますよね。

特に、今回普通教室や特別教室、図書室をちょっとたまたま通ったときに、そういった渡り廊下の近辺のところの、その下の図書館——図書室である特別教室が雨漏りが結構していたと。そういった面で、それをまた放置しておく、耐震化等——学校の耐震化等が、やっぱり一段と悪くなってくる傾向がありますので、そういったところも見落としがちな、こういった雨漏り等の対応をしっかりと、私は対応していくことが大事だと思いますけれども、この辺についてはどのような対応をされるかお伺いします。

○委員長（猶野智和君） 河村教育総務課長。

○教育総務課長（河村充展君） ただいまの岡山委員の御質問でございますが、このたびの事故がそうでありましたように、雨水等の浸透に基づいて、鉄筋等が爆裂した形で事故が起きてるところが数カ所ございました。

それについては、緊急対応できるところは緊急対応させていただいたんですが、抜本的な解決策といいますと、防水シートの亀裂や剥がれ、そういったものが見受けられるところは、比較的速やかな対応ができるかと思うんですが、なかなか専門家でも、防水シートの亀裂がわかりづらいところも多くあるという話も聞いております。

また、クラック等につきましても、壁面等、多くのクラックが入っておりますが、こういったものも、雨水等の浸透によるものということが考えられます。防水シートというものが、なかなか高額にわたるもので、規模にもよるんですが、千万、二千万というような単位で経費が必要になってくることを想定しております。

そういった中で、どこを先に対応していかないといけないのかということにつきましては、全体を見ながら、また、先ほど申しましたように、9月補正を想定しながら、全学校の打診調査等も行っていくということも検討しておりますので、その辺を見ながら、考えさせていただきたいということを思っております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） ほかにございませんか。戒屋委員。

○委員（戒屋昭彦君） この事故、不幸中の幸いと、大嶺小も思ってますけど。

私も以前、危機管理上でブロック塀が倒れた。そのあたり、市の教育委員会のほうも各学校の通学路、その他全部調査しましたという報告を受けてますけど。

やはり今回、それ以後点検をされた——今回、全部の学校、新しいところまでされたということでございますけど、そのあたり、今までに、私も今、コンクリート片が落ちたとかじゃなくて、また、ほかの面で、例えば遊具、いろんなどころでも倒れ防止、その他の緩み等があるかどうかについて、先だってお話聞きましたけど、そのあたり、今回は調査の対象には入っておらないのでしょうか。

○委員長（猶野智和君） 河村教育総務課長。

○教育総務課長（河村充展君） ただいまの戒屋委員の御質問にお答えしたいと思います。

遊具等につきましては、このたびの調査っていうところには入っておりません。あくまでも今回は、コンクリート片の落下ということを受けまして、上から——例えば、頭に落ちるとかっていう危険性を回避するために、そういったところを中心として、建物のほうのみを確認をさせていただいております。

したがいまして、まだまだ多くの修繕箇所があろうと思っておりますが、例えば、足元の辺にもかなりの割れ等が生じておりますが、そういったところを、部分的に入っていないところがございます。そういった中でも、216カ所という危険箇所があるという判断をさせていただいておりますので、その辺を先に、早急に対応させていただき、今申されました遊具等につきましては、また、専門業者に相談しながら対応をさせていただくという方向でさせていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 戒屋委員。

○委員（戒屋昭彦君） 私が今申したいのは、遊具を点検してくれという意味とかじゃなくて、そういった起きてから点検するということではなくて、事前に、やはり1年に一度なり、いろんなそういったところの古いもの、いろんなものについての、市、それから学校と一緒に、点検していっていくことが必要ではないかなということ、今お話をさせていただきました。

○委員長（猶野智和君） 岡崎教育長。

○教育長（岡崎堅次君） 戒屋委員の御質問にお答えします。

危険箇所の調査については、各学校、職員が分担して、毎月、危険箇所の点検を実施しております。

そして、緊急性のあるものは、そういう判断で市教委に上げると。学校の範疇で

できるものであれば学校という形で、毎月、緊急箇所の点検をしております。

○委員長（猶野智和君） ほかに。三好委員。

○委員（三好睦子君） 校舎の危険箇所ということなんですが、以前から申し上げておりますが、綾木小学校の体育館の結露の対応は、その後、どのようになっているのでしょうか。予算には、9月でも補正いただけますでしょうか。

○委員長（猶野智和君） 今回の予算に入ってるかどうかということですね。河村教育総務課長。

○教育総務課長（河村充展君） このたびの補正予算書の——歳出予算の中には、伊佐中学校のもののみということになっております。今言われました綾木小学校の体育館の件につきましては、教育委員会としても承知しております。

教育委員会といたしましては、緊急度——より緊急度が高いところからということで、優先順位をつけさせていただきながら、対応をさせていただいているところでございます。御了承いただければと思います。

以上です。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。

〔なし〕と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） それでは、質疑なしと認めます。

それでは、本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） それでは、これより議案第61号令和元年度美祢市一般会計補正予算（第2号）を採決いたします。本案について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第61号は原案のとおり可決されました。

この際、執行部から発言の申し出がありましたので許可いたします。早田観光振興課長。

○観光振興課長（早田 忍君） 委員長のお許しをいただきましたので、令和元年5月第2回美祢市議会臨時会において、令和元年度美祢市観光事業特別会計補正予算（第1号）に対する附帯決議、「1 事業内容を十分に検討し、事業規模や期間

などを明確にするとともに、全てを公開すること」に基づいて御報告申し上げます。

今回お示しするものは、主に事業者の選定に係るスケジュールであります。

秋吉台・秋芳洞地域観光地再生事業スケジュールをごらんください。

8月8日に業務仕様書及びプロポーザル実施要領を公開し、参加申込書の受け付けを開始します。以後、参加申込書や企画提案書に対する質問等に回答したのち、8月29日に参加申込書の受け付けを終了、9月11日に企画提案書の受け付けを終了いたします。

9月19日に企画提案書のプレゼンテーション審査し、事業者を決定するものであります。

9月20日に審査結果通知を事業者に対し送付し、10月1日に契約の締結及び業務に着手し、委託期間を令和元年10月1日から令和2年3月31日までとするものであります。

現在、仕様書やプロポーザル実施要領及びインセンティブに係る制度設計の検討や一部を作成している状況であります。告示前に御報告させていただきたいと思っておりますので、7月下旬ごろには議員の皆様へ御報告させていただく旨、議長に申し出ていることを御報告させていただきます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） ただいまの件で質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） それでは、その他、委員の皆さんから何かございましたら、御発言をお願いいたします。

ないようでしたら、これにて本委員会を閉会いたします。御審査、御協力、まことにありがとうございました。お疲れ様でございました。

午前11時36分閉会

---

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和元年6月21日

予算決算委員長